

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月29日

【中間会計期間】 第30期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社パパネッツ

【英訳名】 PAPANETS CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 裕昭

【本店の所在の場所】 埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階

【電話番号】 048 - 960 - 5088(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮崎 恵子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階

【電話番号】 048 - 960 - 5088(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮崎 恵子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 2022年 3月1日 至 2022年 8月31日	自 2023年 3月1日 至 2023年 8月31日	自 2024年 3月1日 至 2024年 8月31日	自 2022年 3月1日 至 2023年 2月28日	自 2023年 3月1日 至 2024年 2月29日
売上高 (千円)	1,909,294	2,193,984	2,662,936	4,007,972	4,491,921
経常利益 (千円)	135,146	187,754	282,298	294,100	341,749
中間(当期)純利益 (千円)	92,343	122,548	184,674	202,369	235,220
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	172,500	172,500	172,500	172,500	172,500
純資産額 (千円)	840,201	1,060,701	1,216,947	950,227	1,048,223
総資産額 (千円)	1,972,699	2,152,624	2,310,911	2,091,670	2,129,632
1株当たり純資産額 (円)	4,870.60	6,148.86	7,629.62	5,508.43	6,571.78
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	535.33	710.43	1,157.83	1,173.16	1,372.08
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	100.00	120.00	70.00	200.00
自己資本比率 (%)	42.6	49.3	52.7	45.4	49.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	241,440	160,504	122,305	350,547	308,408
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,944	95,174	48,446	128,005	122,739
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,381	87,831	79,080	160,137	288,737
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,063,685	964,355	878,274	984,633	884,810
従業員数 (名)	85	87	96	85	94

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は売買実績がなく期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(名)	96
---------	----

- (注) 1. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
2. 当社は、御用聴き事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

なお、項目番号は前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に対応したものであり、当該変更及び追加箇所については下線を付して表示しております。

また、文中の将来に関する事項は、本書の提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 事業環境について 発生可能性[中] 影響度[中]

当社は、管理会社サポート事業及びインテリア・トータルサポート事業の受注営業等を推進しておりますが、各顧客が内製化を進めた場合は、当社の予想に反して受注が十分に拡大せず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、マンスリーマンションサポート事業の受注営業についても、顧客が内製化を進めた場合や、景気動向や感染症などによる出張、集合研修等の減少により経営成績に影響を受ける可能性があります。さらに、住宅着工やマンション建設の動向、家具やインテリアに対する消費者動向等により、インテリア・トータルサポート事業の経営成績に影響を受ける可能性があります。

#### (2) 法的規制について 発生可能性[大] 影響度[中]

当社の管理会社サポート事業及びインテリア・トータルサポート事業において、当社の顧客から業務を受注し、当社のパートナーに運送業務の発注を行うにあたり、「貨物利用運送事業法」により国土交通大臣の貨物利用運送事業許可証が必要となっております。また、インテリア・トータルサポート事業において、マンション等のリノベーション工事等を一部受けていることから、「建設業法」に基づく一般建設業の許可を受けて業務を行っております。これら規制の改廃、新たな法的規制が今後生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社としては、役職員及びパートナーに対し研修等を通じ法令違反等の発生リスクの低減に努めるとともに、関連法令等について弁護士と情報を共有し、対応に不備の無いよう細心の注意を払っておりますが、将来何らかの理由により、当該許認可が取消され又は更新が認められない場合には当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、「下請代金支払遅延等防止法」「フリーランス・事業者間取引適正化等法」などの法令を遵守した事業活動を行い、コンプライアンス経営に努めておりますが、従業員や取引先の不正および違法行為等に起因して問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や損害賠償など、多額の費用負担が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可登録名	番号	有効期限	取消条項
第一種貨物利用運送事業の登録	関白貨第94号	無期限	貨物利用運送事業法第16条
建設業の許可	埼玉県知事(般-27)第69178号	自2020年12月11日 至2025年12月10日	建設業法第29条
倉庫業の登録	関交環物第410号	無期限	倉庫業法第21条
第二種貨物利用運送事業の登録	国官参物第255号	無期限	貨物利用運送事業法第33条
古物商の許可	東京都公安委員会第301041605445号	無期限	古物営業法第6条

(12) 個人情報の管理について 発生可能性[中] 影響度[中]

当社は、事業活動を通じて、顧客・取引先の機密情報や個人情報を取得・保有しております。

当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用・改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉えております。情報管理規程を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、役職員及びパートナーを対象とした研修実施により個人情報保護に関するリテラシーの維持・向上を図っております。また、特に個人情報の取り扱い量が多い関東支店においては、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の国際規格「ISO/IEC 27001」を取得しており、情報管理に関する体制の構築を図っております。

しかしながら、外部から不正アクセスなどの不測の事態等により、個人情報が外部に流失した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 主要株主との関係について 発生可能性[小] 影響度[中]

当社の創業者である中本久富氏は、2024年8月末日現在において、同氏の資産管理会社である株式会社花明の所有株式を含めて当社の発行済株式(自己株式を除く。)の総数の54.48%を所有する主要株主であり、今後も中長期的に当社株式を保有する方針であります。しかしながら、何らかの事情により、市場で当社株式の売却が行われた場合や売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同氏は当社の経営に関与する意向はない旨を示しており、当社においても経営及び事業運営における同氏からの特段の指示、報告又は承認事項等は生じておらず、取締役自ら経営責任を負った事業運営を行っております。また、当社は、同氏との間で現在と同様の良好な関係を維持していくことで合意しております。しかしながら、同氏の当社の事業等に有する利益は他の株主の利益と異なる可能性があり、同氏の株式保有方針や議決権の行使方針によっては、取締役の選解任、企業結合等の当社の重要な決定に影響を与えるなど、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社は御用聴き事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、国内外の人流の活発化に伴うインバウンド需要の回復や、雇用・所得環境の改善から、社会経済活動の正常化が進み緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、長引く物価高の影響から消費者の節約志向が高まりつつあり、個人消費はやや低調に推移しております。加えて、エネルギー資源や原材料、資材等の価格高騰が依然として続いており、今後も国内経済の動向に関しては世界的な金融政策や為替の動向など外部環境の変化を注視していく必要があります。

このような環境の中、当社の各事業は次のとおり推移いたしました。

管理会社サポート事業におきましては、マンスリーマンションサポートサービスのワンストップで可能なサービスが評価され、新規顧客からの設営、退去後清掃業務とともに受託件数が増加し、売上が堅調に推移しております。建物定期巡回サービスにおいても、入居率向上のため室内の整備に加え建物の管理に力を入れる企業が増加しており、当社の巡回棟数も増加しております。

インテリア・トータルサポート事業におきましては、当社取引先であるハウスメーカーや家具メーカーからの共

同配送依頼件数が伸び悩む状況が続いておりますが、既存取引先以外への営業強化により対象地域が広域化した結果、共同配送の売上はコロナ禍前の水準に回復しております。加えてインテリアフェア運営企画事業も始まり、さらなる売上増、配送件数の増加に貢献いたしました。今期は特注家具受注の大型案件も相まって当事業の売上を押し上げる結果となっております。

利益におきましては、お客様に高品質で付加価値の高いサービスを継続的に提供するために、業務改善の継続と従業員に対する人材育成を推進した結果として、受付業務、現場管理体制の対応力が強化され労働生産性が向上し利益率の上昇につながりました。今後も事業拡大のために積極的に人材の採用及び共育を進めてまいります。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は2,662,936千円（前年同期比21.4%増）となり、営業利益は282,295千円（前年同期比52.6%増）、経常利益は282,298千円（前年同期比50.4%増）、中間純利益は184,674千円（前年同期比50.7%増）となりました。

当社では人材こそが最大の経営資源であるという考えから人材を人財と表しており、教育を「教えて育つのではなく、共に育つ」との考えから共育と表しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

#### 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### 受注実績

当社は概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

#### 販売実績

当中間会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
管理会社サポート事業	2,024,780	+ 24.9
インテリア・トータルサポート事業	623,909	+ 11.7
その他	14,246	4.1
合計	2,662,936	+ 21.4

（注）主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 （自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）		当中間会計期間 （自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社マックスファシリティーズ	266,773	12.2	372,684	14.0
エリアリンク株式会社	288,658	13.2	285,043	10.7

## (2) 財政状態

### （流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は1,688,917千円で、前事業年度末に比べ144,367千円増加しております。売掛金の増加103,212千円、前渡金の増加62,828千円及び商品の減少16,402千円が主な変動要因であります。

### （固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は621,994千円で、前事業年度末に比べ36,911千円増加しております。ソフトウェア仮勘定の増加32,800千円、繰延税金資産の増加11,126千円及び特許権の減少5,068千円が主な変動要因であります。

### （流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は698,191千円で、前事業年度末に比べ29,001千円増加しております。

す。未払法人税等の増加38,363千円、賞与引当金の増加14,919千円、1年内返済予定の長期借入金の減少19,334千円及び役員賞与引当金の減少16,080千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は395,772千円で、前事業年度末に比べ16,447千円減少しております。役員退職慰労引当金の増加27,349千円及び長期借入金の減少43,796千円が変動要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は1,216,947千円で、前事業年度末に比べ168,724千円増加しております。中間純利益の計上による利益剰余金の増加184,674千円及び配当金の支払による利益剰余金の減少15,950千円が変動要因であります。

(3) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は878,274千円で前事業年度末に比べ6,536千円減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は122,305千円(前年同期は160,504千円の収入)となりました。これは主に、税引前中間純利益282,401千円、役員退職慰労引当金の増加額27,349千円、減価償却費24,429千円、売上債権の増加額103,212千円、法人税等の支払額70,490千円及び前渡金の増加額62,828千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は48,446千円(前年同期は95,174千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出35,878千円及び有形固定資産の取得による支出12,704千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は79,080千円(前年同期は87,831千円の支出)となりました。これは、長期借入金の返済による支出63,130千円及び配当金の支払額15,950千円によるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	690,000
計	690,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	172,500	172,500	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数は100株であります。
計	172,500	172,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名 当社監査役1名 当社従業員51名
新株予約権の数(個)	958(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,950
新株予約権行使時の払込金額(円)	2,000(注)3
新株予約権の行使期間	2021年6月1日～2028年3月22日(但し、2028年3月22日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当中間会計期間の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき25円で有償発行しております。  
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、25株であります。  
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2021年2月期から2025年2月期のいずれかの事業年度における、有価証券報告書に記載された損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)において、経常利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として行使することができる。

(a) 経常利益が200百万円を超過した場合行使可能割合：50%

(b) 経常利益が300百万円を超過した場合行使可能割合：100%

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月31日	-	172,500	-	50,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2024年8月31日現在
			発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社花明	埼玉県北葛飾郡松伏町大字上赤岩1530番地1	55,000	34.48
中本久富	埼玉県北葛飾郡松伏町	31,900	20.00
伊藤裕昭	埼玉県吉川市	14,500	9.09
二田泰久	埼玉県春日部市	13,300	8.34
宮崎恵子	埼玉県吉川市	12,100	7.59
早坂貴幸	大阪府豊中市	10,300	6.46
柳澤謙介	埼玉県越谷市	10,300	6.46
松本寝具株式会社	東京都江東区南砂5丁目15番11号	2,800	1.76
山内株式会社	大阪府高石市取石2丁目18-16	2,400	1.50
株式会社RightArmサービス	埼玉県越谷市大字野島26-1	2,400	1.50
計	-	155,000	97.18

(注) 上記のほか当社所有の自己株式13,000株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 159,500	1,595	
単元未満株式			
発行済株式総数	172,500		
総株主の議決権		1,595	

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パパネッツ	埼玉県越谷市越ヶ谷 一丁目5番17号	13,000	-	13,000	7.54
計	-	13,000	-	13,000	7.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)の中間財務諸表について、Mooreみらい監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2月29日)	当中間会計期間 (2024年 8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	884,810	878,274
売掛金	573,928	677,141
商品	55,373	38,970
貯蔵品	5,958	7,142
前渡金	-	62,828
前払費用	21,383	21,818
その他	3,095	2,741
流動資産合計	1,544,549	1,688,917
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 113,944	2 111,141
機械装置（純額）	6,426	5,507
車両運搬具（純額）	3,622	3,276
工具、器具及び備品（純額）	1,915	5,915
土地	2 234,220	2 234,220
有形固定資産合計	1 360,128	1 360,061
無形固定資産		
特許権	13,515	8,446
電話加入権	451	451
ソフトウェア	51,267	50,275
ソフトウェア仮勘定	36,900	69,700
無形固定資産合計	102,133	128,873
投資その他の資産		
投資有価証券	52,000	52,000
長期前払費用	678	479
繰延税金資産	43,893	55,019
敷金及び保証金	26,002	25,314
その他	246	246
投資その他の資産合計	122,820	133,059
固定資産合計	585,082	621,994
資産合計	2,129,632	2,310,911

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	66,364	57,415
1年内返済予定の長期借入金	2 151,512	2 132,178
未払費用	303,484	308,544
未払法人税等	70,487	108,850
未払消費税等	3 30,014	3 36,303
前受金	4,856	8,255
預り金	15,504	20,838
賞与引当金	9,615	24,535
役員賞与引当金	16,080	-
その他	1,270	1,270
流動負債合計	669,189	698,191
固定負債		
長期借入金	2 331,914	2 288,118
役員退職慰労引当金	76,109	103,458
その他	4,196	4,196
固定負債合計	412,219	395,772
負債合計	1,081,409	1,093,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	114,450	114,450
資本剰余金合計	114,450	114,450
利益剰余金		
利益準備金	6,698	8,293
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	982,950	1,150,079
利益剰余金合計	991,648	1,160,373
自己株式	107,900	107,900
株主資本合計	1,048,199	1,216,923
新株予約権	23	23
純資産合計	1,048,223	1,216,947
負債純資産合計	2,129,632	2,310,911

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
売上高	2,193,984	2,662,936
売上原価	1,497,626	1,794,100
売上総利益	696,357	868,835
販売費及び一般管理費	511,394	586,540
営業利益	184,962	282,295
営業外収益		
受取利息	0	18
受取配当金	2	2
受取手数料	1,196	1,276
為替差益	2,223	-
助成金収入	-	1,099
その他	1,523	837
営業外収益合計	4,946	3,234
営業外費用		
支払利息	2,154	1,831
為替差損	-	1,315
その他	-	84
営業外費用合計	2,154	3,230
経常利益	187,754	282,298
特別利益		
固定資産売却益	149	103
特別利益合計	149	103
税引前中間純利益	187,904	282,401
法人税、住民税及び事業税	74,228	108,853
法人税等調整額	8,872	11,126
法人税等合計	65,355	97,727
中間純利益	122,548	184,674

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金合計
				別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	50,000	114,450	114,450	3,766	2,000	779,986	785,753	-	950,203	23	950,227
当中間期変動額											
剰余金の配当				1,207		13,282	12,075		12,075		12,075
中間純利益						122,548	122,548		122,548		122,548
当中間期変動額 合計	-	-	-	1,207	-	109,266	110,473	-	110,473	-	110,473
当中間期末残高	50,000	114,450	114,450	4,973	2,000	889,253	896,226	-	1,060,677	23	1,060,701

当中間会計期間(自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金合計
				別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	50,000	114,450	114,450	6,698	2,000	982,950	991,648	107,900	1,048,199	23	1,048,223
当中間期変動額											
剰余金の配当				1,595		17,545	15,950		15,950		15,950
中間純利益						184,674	184,674		184,674		184,674
当中間期変動額 合計	-	-	-	1,595	-	167,129	168,724	-	168,724	-	168,724
当中間期末残高	50,000	114,450	114,450	8,293	2,000	1,150,079	1,160,373	107,900	1,216,923	23	1,216,947

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	187,904	282,401
減価償却費	22,988	24,429
賞与引当金の増減額（は減少）	13,283	14,919
役員賞与引当金の増減額（は減少）	14,640	16,080
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	23,447	27,349
受取利息及び受取配当金	2	20
支払利息	2,154	1,831
為替差損益（は益）	2,223	1,315
固定資産売却損益（は益）	149	103
売上債権の増減額（は増加）	25,292	103,212
棚卸資産の増減額（は増加）	4,793	15,218
前渡金の増減額（は増加）	16,075	62,828
仕入債務の増減額（は減少）	17,377	8,948
未払費用の増減額（は減少）	1,590	2,540
未払消費税等の増減額（は減少）	114	6,289
その他	8,962	9,418
小計	212,319	194,521
利息及び配当金の受取額	2	20
利息の支払額	2,123	1,745
法人税等の支払額	49,693	70,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,504	122,305
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,323	12,704
有形固定資産の売却による収入	150	103
無形固定資産の取得による支出	28,247	35,878
投資有価証券の取得による支出	52,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	7,755	-
敷金及び保証金の返還による収入	10	42
その他	9	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,174	48,446
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	75,756	63,130
配当金の支払額	12,075	15,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,831	79,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,223	1,315
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,277	6,536
現金及び現金同等物の期首残高	984,633	884,810
現金及び現金同等物の中間期末残高	964,355	878,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 商品・貯蔵品

主として総平均法による原価法(中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～31年

機械装置 7年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

特許権 8年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

管理会社サポート事業

管理会社サポート事業においては、主に建物定期巡回サービス、レンタルコンテナ点検サービス、マンションサポートサービスの提供等を行っており、建物巡回清掃、コンテナ巡回、室内清掃等のサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、一部、顧客の契約者からの問い合わせ対応等のコールセンターサービスを提供しておりますが、これは契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

管理会社サポート事業のサービスに関する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

なお、管理会社サポート事業におけるサービスの提供について紹介料等が生ずる場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該紹介料等の見積額を控除した金額で算定しております。この紹介料等の見

積額は、あらかじめ契約などで決定していることが多いことから、当該契約に基づき算定しております。

#### インテリア・トータルサポート事業

インテリア・トータルサポート事業においては、主に全国ツーマン配送ネットワークサービス、一般商材の配送サービスの提供等を行っており、配送、設置等のサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

インテリア・トータルサポート事業のサービスに関する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内で受領しております。

#### その他

その他においては、主に当社が所有する不動産の賃貸等を行っており、賃貸借契約に基づく賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

### 5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (中間貸借対照表関係)

#### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	99,621千円	104,558千円

#### 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
建物(純額)	75,551千円	71,250千円
土地	139,974千円	139,974千円
計	215,526千円	211,225千円

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	15,672千円	14,366千円
長期借入金	150,624千円	145,400千円
計	166,296千円	159,766千円

#### 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約等を締結しております。  
中間会計期間末における当座貸越契約等に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
リボルビング・クレジット・ファ シリティ契約極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,250,000千円	1,250,000千円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
有形固定資産	9,928千円	10,071千円
無形固定資産	13,059千円	14,358千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	172,500	-	-	172,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
第2回 新株予約権 (注)	普通株式	23,950	-	-	23,950	23
合計		23,950	-	-	23,950	23

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しておりま  
す。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月29日 定時株主総会	普通株式	12,075	70.00	2023年2月28日	2023年5月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	17,250	100.00	2023年8月31日	2023年11月17日

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	172,500	-	-	172,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,000	-	-	13,000

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
第2回新株予約権(注)	普通株式	23,950	-	-	23,950	23
合計		23,950	-	-	23,950	23

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	15,950	100.00	2024年2月29日	2024年5月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,140	120.00	2024年8月31日	2024年11月19日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	964,355千円	878,274千円
現金及び現金同等物	964,355千円	878,274千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2024年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金( 2 )	483,426	475,324	8,101
負債計	483,426	475,324	8,101

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当中間会計期間(2024年8月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金( 2 )	420,296	410,996	9,299
負債計	420,296	410,996	9,299

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 3 ) 市場価値のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当中間会計期間(千円)
非上場株式	52,000	52,000

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2024年8月31日)

該当事項はありません。

(2)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金( )	-	475,324	-	475,324
負債計	-	475,324	-	475,324

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当中間会計期間(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金( )	-	410,996	-	410,996
負債計	-	410,996	-	410,996

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県においてオフィスビル(土地を含む)、倉庫、アパート、神奈川県にトランクルームを有しております。オフィスビルの一部については、自社のオフィスとして使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、期中増減額並びに中間期末(期末)の時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	
賃貸等不動産	中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)	期首残高	220,760	213,342
		期中増減額	7,418	3,740
		中間期末 (期末)残高	213,342	217,082
	中間期末(期末)時価		175,603	184,378
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)	期首残高	131,763	126,729
		期中増減額	5,034	1,127
		中間期末 (期末)残高	126,729	127,856
	中間期末(期末)時価		221,330	222,874

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 中間期末(期末)の時価は、主として直近の「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	管理会社サポート 事業	インテリア・ トータルサポート 事業	その他	合計
共同配送収入	-	328,420	-	328,420
建物巡回清掃売上	345,823	-	-	345,823
運送売上	134,134	158,223	-	292,358
コンテナ巡回売上	273,063	-	-	273,063
室内清掃売上	351,369	-	-	351,369
販売売上	268,930	18,535	-	287,465
コールセンター売上	74,593	-	-	74,593
その他	172,714	53,327	-	300,635
顧客との契約から生じる収益	1,620,628	558,506	-	2,179,135
その他の収益	-	-	14,848	14,848
外部顧客への売上高	1,620,628	558,506	14,848	2,193,984

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	管理会社サポート 事業	インテリア・ トータルサポート 事業	その他	合計
共同配送収入	-	332,256	-	332,256
建物巡回清掃売上	382,555	-	-	382,555
運送売上	246,500	150,931	-	397,432
コンテナ巡回売上	271,327	-	-	271,327
室内清掃売上	514,762	-	-	514,762
販売売上	358,470	85,893	-	444,364
コールセンター売上	81,375	-	-	81,375
その他	169,787	54,828	-	224,615
顧客との契約から生じる収益	2,024,780	623,909	-	2,648,689
その他の収益	-	-	14,246	14,246
外部顧客への売上高	2,024,780	623,909	14,246	2,662,936

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、御用聴き事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	管理会社サポート事業	インテリア・トータルサポート事業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,620,628	558,506	14,848	2,193,984

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社マックスファシリティーズ	266,773
エリアリンク株式会社	288,658

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	管理会社サポート事業	インテリア・トータルサポート事業	その他	合計
外部顧客への売上高	2,024,780	623,909	14,246	2,662,936

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社マックスファシリティーズ	372,684
エリアリンク株式会社	285,043

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
(1) 1株当たり純資産額	6,571円78銭	7,629円62銭

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
(2) 1株当たり中間純利益	710円43銭	1,157円83銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	122,548	184,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	122,548	184,674
普通株式の期中平均株式数(株)	172,500	159,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 23,950株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 23,950株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は売買実績がなく期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第30期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)中間配当については、2024年10月15日開催の取締役会において、2024年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	19,140千円
1株当たり中間配当金	120円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年11月19日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第29期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日） 2024年5月29日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1)有価証券報告書の訂正報告書） 2024年5月30日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

株式会社パパネッツ  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宇田川 和 彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 嘉 樹

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パパネッツの2024年3月1日から2025年2月28日までの第30期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パパネッツの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対

応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。